

交 対 協 第 28 号
令 和 8 年 7 月 5 日

埼玉県交通安全対策協議会各委員 様

埼玉県交通安全対策協議会
会長 埼玉県知事 大野 元裕
(公 印 省 略)

交通死亡事故多発警報の発令について (通知)

交通安全対策の推進について、日頃から御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

県内では、令和8年6月29日から7月3日までの5日間で5件の交通死亡事故が発生しました。

県内における7日以内の交通死亡事故件数が5件以上となったことから、埼玉県交通死亡事故多発非常事態宣言等実施要綱（以下「要綱」という。）第3条に基づき、交通死亡事故多発警報が発令されます。

この5件の交通死亡事故のうち、2件で二輪車の方が亡くなっております。

また、時間帯別でみると3件が午前中に発生しています。

このような県内の交通死亡事故の実態を踏まえ、悲惨な交通事故の連続発生を食い止めるためには、県民の皆さん一人ひとりが交通事故に気を付け、安全な行動をとっていただくことが必要です。

大切な命を守るために、ドライバーに対しては、思いやりやゆとりを持った運転を、二輪車に対してはプロテクター着用と安全運転への啓発等、各種啓発の推進について、要綱第4条（別表）に掲げる推進事項をはじめとした交通事故防止対策を集中的に実施していただきますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

記

- 1 交通死亡事故多発警報の発令期間
令和8年7月5日（日）から令和8年7月14日（火）までの10日間
- 2 交通死亡事故発生状況
別添のとおり

担 当 防犯・交通安全課
総務・交通安全担当 西中
電 話 048-830-2960
E-Mail a2950-03@pref.saitama.lg.jp

別添

交通死亡事故発生状況

	発生日時	発生場所	死者
1	6月29日(月) 午前 6:45	和光市白子1丁目地内 県道	二輪車(50歳代・男性)
	事故形態:大貨車×二輪車(死)		
2	7月1日(水) 午前 9:31	比企郡滑川町大字福田地内 県道	歩行者(60歳代・男性)
	事故形態:軽乗車×歩行者(死)		
3	7月1日(水) 午後 2:40	川口市西川口2丁目地内 市道	自転車(60歳代・女性)
	事故形態:普乗車×自転車(死)		
4	7月2日(木) 午後 10:37	戸田市美女木東1丁目地内 高速道路	中貨車(50歳代・男性)
	事故形態:中貨車(死)×大貨車		
5	7月3日(金)	八潮市大字二丁目地内 市道	二輪車(30歳代・女性)
	事故形態:普貨車×二輪車(死)×二輪車		